

大阪商工会議所「商店街ちよい売り商談会」のご案内
自慢の商品を「ララはしば商店街」で売ってみませんか！？

京阪本線 守口市駅最寄りの地元密着商店街！！

ララはしば商店街



商店街催事スペースでの期間限定店舗出店！

2026年6月25日（木）

組織概要

ララはしば商店街 HP：<https://www.lala-hashiba.com/>

京阪守口市駅から700mほどの、住宅が密集した中にある商店街。商店街周辺は、近隣小学校や総合公園である「大枝公園」のリニューアルにより、子育て世帯が次々と移住してきており、活発になっています。商店街には飲食店や食料品店、雑貨店や青果店、整骨院などさまざまなジャンルの店舗が並んでおり、昔から地元住民の生活を支えています。商店街のシンボル「やるき地蔵」さんとともに、地蔵盆やハロウィン、ワンコイン商店街など年間7回ほどのイベントを開催しています。シャッターを下ろす店舗も増えてきましたが、一緒に商店街を盛り上げてくれる方をお待ちしております。

ポップアップスペースでご出店いただけるショップ、ブランド、企業様を募集します。
※上記は「商談会」の日時です。出店日は商談会にて商店街とご相談ください。

※その後、商店街への出店をご検討の場合、商店街がフォローいたします。

商談 対象 商材

【取扱業種】

飲食物・雑貨を含め、物販であれば広く対応は可能です。

においや大きな音の発生しないものであれば、体験や試食なども行っていただくことができます。

調理が必須なものは商談対象外です。

【取引条件】

・期間は1日～1週間程度

・出店期間に応じた出店料をご負担いただきます。

※ポップアップ出店する期間は要相談。希望に添えない場合があります。

会場

ララはしば商店街 事務所 （守口市西郷通1-3-3）

商談時間

時間予約制による商談会（1社25分）10：00～13：00／14：00～17：00

定員

12社

参加費

無料

※ただし、出店が決まった際は、出店期間に応じた出店料を商店街にお支払いいただきます。

申込締切日

2026年5月25日（月）

参加申込企業様の情報を商店街振興組合に提供し、事前選考を経た上で商談を設定します。なお、商品や取引要件等が合致しない場合、また、定員を超える申込みをいただいた場合には、**ご参加いただけない場合がありますので、予めご了承ください。**

※本会議所からのご連絡について(メール)※

お申し込み完了後、お申込み完了メールをお送りします。事務局からの連絡はすべてメールで行います。

必ず「迷惑メール設定」「受信拒否設定」「指定ドメイン受信設定」などの設定内容を確認し、「ryutsu@osaka.cci.or.jp」からのメールを受信できる状態にしてください。それでもメールが届かない場合は、事務局までご連絡ください。（TEL:06-6944-6440）

【お問い合わせ先】大阪商工会議所 流通・サービス産業部

〒540-0029 大阪府中央区本町橋2-8 TEL：06-6944-6440

E-mail:ryutsu@osaka.cci.or.jp

参加申込：5/25（月）までに



左のQRコード、または大阪商工会議所HPにアクセスの上お申込みください

●申込締切日：2026年5月25日（月）

大阪商工会議所への入会のご案内

●法人会員の場合、**加入金5,000円+年会費1口18,000円～**
口数は資本金額に応じて変動いたします。また、大阪市外の方でもご入会いただけます。（一部制約あり）ご入会のメリット等詳細は「大阪商工会議所 入会のご案内」HPをご覧ください。

大商入会

メールマガジン 新規登録メンバー募集中！

大手流通業などへの販路開拓をめざす企業の皆様を対象に、商談会事業の開催情報などをe-mailにてタイムリーにお届けする「販路開拓 メールマガジン」の登録者を募集しています。登録は無料ですので、是非ご登録ください！



メルマガ
登録はこちら



事前選考の結果通知（メール）：開催3～2週間前

商店街関係者が貴社との商談可否を決定します。

事務局からの連絡はすべて**メール**で行います。

「ryutsu@osaka.cci.or.jp」からのメールを受信できる状態にしてください。

＜商談にお進みいただける方＞

後日、商談時間を**メール**にてお知らせします。

原則、お申込み順に商談時間を設定します。（事務局にて設定させていただきます）

選考結果通知後の貴社ご都合によるキャンセルはできません。

代理の方のご参加をお願いします。

参加証送付：開催1週間前～

メールにて参加証をお送りいたします。

商談会当日

商談時間の**30分前**に受付にお越しくください。また、参加証をお持ちください。

本事業後の商談は**貴社と商店街関係者との間**でお進めください。

本事業を契機に発生した取引などに関するトラブル・損害、健康被害などについて、本会議所は一切責任を負いません。

アンケート回答：開催後

商談会終了後アンケートにご回答いただきます。

本事業は大阪府より補助金を受けて開催しておりますので、必ずご回答をお願いいたします。